

| 会 議 録                                       |   |
|---|---|
| 令和5年度 第4回和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会                |   |
| 開催年月日                                       | 令和6年2月28日(水曜日)  |
| 開催場所  | 和光市健康増進センター 2階 多目的室   |
| 開会時刻  | 午後1時30分   |
| 閉会時刻  | 午後2時40分   |
| 出席委員  | 事務局   |
| 村山 洋史<br>筒井 孝子<br>大冢賀 政昭<br>山本 眞由美<br>加藤 典子 | 健康部長 斎藤 幸子<br>健康部次長兼保険年金課長 梅津 俊之<br>健康支援課長兼健康増進センター所長 細野 千恵<br>健康支援課課長補佐 飯田 真子<br>健康支援課保健予防担当統括主査 小林 翔(記)<br>健康支援課保健予防担当管理栄養士 平原 麻美   |
| 欠席委員  | 傍聴人 0名  |
| 細田 泰雄<br>佐藤 貴映<br>清水 勝子<br>木田 亮<br>本間 貞夫    |   |
| 備考  | <p>次第</p> <p>1 開会</p> <p>2 議題<br/>諮問事項<br/>「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しの確定について」</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> <p>会議資料</p> <p>◆【資料1】第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し(素案)のパブリック・コメントに寄せられた意見と市の考え方(案)</p> <p>◆【資料2】第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し素案</p> |

| 発言者 | 会議内容  |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただいまより令和5年度第4回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には</p> |

| 発言者  | 会議内容   |
|------|--|
|      | <p>会議録を作成し公開をいたします。その際、記録については、要点記録とし各委員のご意見ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますのでご了承ください。</p> <p>なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>ヘルスソーシャルキャピタル審議会に対しまして、市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、斎藤健康部長が代理で行います。</p> |
| 斎藤部長 | <p>&lt;諮問書の交付&gt;</p>  |
| 事務局  | <p>本日は、諮問事項として「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しの確定について」をご審議いただきます。</p> <p>それでは、村山会長に進行をお願いいたします。</p>   |
| 村山会長 | <p>ただいまから、令和5年度第4回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を開会いたします。</p> <p>和光市健康づくり基本条例第18条第2項の規定に基づき、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員の定数は10名となっており、その半数以上である5名の出席が会議の成立要件となります。</p> <p>本日の出席状況について事務局から報告願います。</p>   |
| 事務局  | <p>本日の出席は5名です。</p>   |
| 村山会長 | <p>ただいまの報告により出席者数は半数以上を超えておりますので、審議会は成立となります。</p> <p>なお、議事に入る前に今回の審議会の議事録署名人を委員名簿の順で指名させていただきます。</p> <p>筒井委員、大冨賀委員<br/>議事録の署名をお願いいたします。</p> <p>傍聴の方はいらっしゃらないですね。</p> <p>それでは、さっそく議事に入りたいと思います。</p> <p>諮問事項「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しの確定について」、事務局から説明をお願いします。</p>    |

| 発言者 | 会議内容   |
|-----|--|
| 事務局 | <p>それでは説明いたします。和光市健康支援課の飯田と申します。</p> <p>本日は、資料1「パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方」及びそれを受け意見を反映した資料2「中間見直し（素案）」を最終案として確定いただきたいと考えております。</p> <p>第3回ヘルスソーシャルキャピタル審議会でのご意見を反映させた内容でパブリックコメントを実施いたしました。その結果を資料1に記載させていただいております。まずは資料1について説明いたします。</p> <p>1、結果の概要です。パブリック・コメントの実施期間は令和6年1月25日から2月15日までの22日間といたしました。意見提出者は5名、計16件の意見となりました。</p> <p>意見に対する市の考え方の区分として、意見を反映し案を修正したのが4件、意見を一部反映し、案を修正したのが2件、案を修正しなかったのが5件、その他が5件となっています。</p> <p>意見提出者の区分ですが、市内在住が2名、和光市に税金を納めている方が2名、この案件に利害関係がある方が1名となっています。</p> <p>なお、意見提出者5人のうち市内在住2人以外の3人について、和光市市民参加条例における意見提出者として「納税義務を有するもの」「直接利害関係があるもの」という要件を満たすとは判断できておりませんが、可能な限り意見提出の機会を確保するという観点から、形式上要件を満たす者として取扱い、市の考えを示させていただいております。</p> <p>それでは、各意見提出者の意見の趣旨とそれに対する市の考え方についてご説明いたします。</p> <p>No. 1、市外/利害関係を有する方です。</p> <p>喫煙率について、国の目標値を達成しているにもかかわらず厳しい目標値を設定していることとその根拠について。及び嗜好品は個人の判断に任せ行政が介入すべきことではないというご意見をいただきました。</p> <p>回答としては、市民アンケート結果の集計・分析から市の現状の喫煙率を把握したものであり、今後、維持・改善を目的とし現状値に近いものとして設定したものです。根拠は素案に記載していることまた、嗜好品のリスクが明らかである以上行政が介入する必要があると考え、案を修正せず△としています。</p> <p>次に、No. 2、市内在住の方です。</p> <p>①4ページ、5ページについて補足等必要ではないかというご意見ですが、記載内容の出典について国の「健康日本21」「埼玉県長寿医療計画」のどの計画を指しているのか記載としてわかりにくい部分があったことから、それぞれその出典について記載をして、一部反映し案を修正しております。</p> <p>次に②8ページ「ヘルスソーシャルキャピタル」について注釈を。続いて③9ページ「NDB データ」について注釈を。④39ページ「フレイル」に注釈を。⑤57ページから59ページに過去か</p> |

| 発言者 | 会議内容  |
|-----|---|
|     | <p>らの推移がわかるよう列追加を。というご意見に対しては、それぞれ、意見を反映させていただき、追記をしているところです。</p> <p>⑥61ページ。スローガンに対する具体的な定量目標の設定をしてはいかがか。というご意見に対しては、具体的な定量目標設定は効果的であると考えておりますが、今回は中間見直しであることから定量目標設定は見合わせ、次期策定時にその設定を含めた検討を行っていく考えを示し、案を修正しておりません。</p> <p>⑦70ページ、71ページ。「喫煙・飲酒」の嗜好品へのご意見をいただいております。嗜好品による生活習慣病リスク及び現状の市民の高リスクな状況について周知・啓発を今後行っていくものの、ご意見は反映する趣旨のものではないと判断し、その他とさせていただきます。</p> <p>⑧72ページ。「休養・休暇取得率」について、企業への指導を他部門と連携し進めて欲しい。というご意見です。</p> <p>現状、企業へのアプローチは困難ではありますが、今後「地域・職域連携」を活用し進めていくこととしており、中間見直しへの反映はせず、ご意見として伺ったということでその他としております。</p> <p>⑨食育推進コンソーシアム参加事業所について、和光市の食品小売店だけではなく、飲食店が食育推進コンソーシアムに積極的に参加してくると当施策が市民に浸透し、成果が出るのではないかと思います。というご意見ですが、食育推進店実施要領の中では飲食店のことも記載していますが、コロナ禍もあり参入が難しくなってきました。現在実施要領の見直しも行い、飲食店がより参加しやすい内容に変更いたしましたので、引き続き登録拡大に向けて取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、No. 3、市外/納税義務を有する方です。</p> <p>目標を達成しているのに新たな目標設定は必要ない。というご意見をいただいております。</p> <p>意見の中では、何に対する目標か明記されていませんが、「たばこ税を納めている」と記載していることから喫煙率への意見として取り扱うこととしました。市の考え方についてはNo. 1と同様として、案は修正しておりません。</p> <p>次に、No. 4、市外/納税義務を有する方です。</p> <p>嗜好品について市が目標設定することに違和感があるというご意見でした。</p> <p>こちらも、市の考え方についてはNo. 1と同様として、案は修正しておりません。</p> <p>次に、No. 5、市内在住の方です。</p> <p>市民への周知の必要性についてのご意見をいただきました。</p> <p>現状も周知をしているところではありますが、現状の周知方法以外にSNSも活用するなど効果的な周知方法を検討してまいりたいと考えております。しかしながら中間見直しの中にその旨の記載をすることとはしておりませんので、意見として伺いその他に分類しております。</p> |

| 発言者  | 会議内容   |
|------|--|
| 村山会長 | <p>次に、②嗜好品への行政介入について。駅前等への喫煙所の設置の検討をしてはいかがか。という意見に対しては、嗜好品への行政介入については、No. 1と同様の考えとし、喫煙所設置については環境分野所管の条例・計画に基づくもので行っておりますので、施策間の整合を図りながら健康づくりを推進していくとして案は修正しておりません。</p> <p>③食育計画等で数値目標が示されていますが、それを達成するためにどのような手段があるのか、具体的な事例を上げて、イメージしやすい提示が必要と思われます。というご意見につきまして、食育推進計画の数値目標達成に向けた具体的な事例の一つである、「ちょこっとプラス（果物・野菜）」プログラムにおいて、新規の取り組みであることからイメージしにくい部分がありましたので、注釈を補足しました。減塩や減糖の取り組みについては、平成30年から取組を進めておりますので、特段注釈は追加していません。</p> <p>④地方行政はサービス業の最たる組織である。市民目線での施策展開による目標達成を。というご意見についてですが、ご意見として伺い、ホスピタリティを心掛け、市民の健康増進に努める。としております。</p> <p>以上が、パブリック・コメントに寄せられた意見と市の考え方になります。</p> <p>また、報告事項として、パブリック・コメントの意見ではない中間見直し素案の変更点についてご報告させていただきます。</p> <p>資料2のうち、38ページ、絆調査結果の(4)配布数及び回収数についてですが、詳細な対象者を記載することとして変更しています。</p> <p>次に57ページ、「歯・口腔に関する評価指標」の③60歳で24本以上の実績値に誤りがありましたので正しいものに修正しております。その結果、目標値を上回ったことから61ページの一覧も連動して修正しております。</p> <p>また、今後反映させていただくものとして、72ページ、「習慣的多量飲酒」についての記載なのですが、国の飲酒ガイドラインが新たに公表されたことに伴い表現を変更します。</p> <p>最後に、パブリック・コメントに伴い実施しました市民説明会ですが、令和6年2月8日及び令和6年2月10日に市民説明会を開催し計6名の参加をいただきました。</p> <p>以上でご説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、素案もしくはご意見に対する回答についてご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。</p> |

| 発言者   | 会議内容   |
|-------|--|
| 筒井委員  | パブリック・コメントは公表されますか。  |
| 事務局   | この形での公表を予定しています。   |
| 筒井委員  | <p>喫煙についてご意見がありました。回答の最後の3行目にある記載は不要かと思えます。記載するのであれば、「個人の判断」で楽しめる嗜好品ではありますが、その生活習慣病等への発症のリスクが明らかである以上」としたほうが良いと思えます。</p> <p>また、そのあとの「社会保障制度を持続可能なものとするために」という記載が少し突飛な感じがするので、ここは「健康日本21のビジョンの中で、全ての国民が健やかに心豊かに生活できる社会を目指すために」などの表現がよいかと思えます。</p>   |
| 事務局   | <p>ありがとうございます。</p> <p>ご指摘いただいた箇所については削除するか、ご提案いただいた記載にするか検討をさせていただきます。</p>   |
| 大野賀委員 | <p>パブリック・コメントに対するものではないのですが、素案の69ページに運動系の項目があります。</p> <p>私は第2期和光市スポーツ推進計画の策定委員にもなっていたのですが、職員の方と一緒に、コロナ禍でも出来る運動のあり方など色々と検討や調査をして計画にまとめました。事前の意見照会でも書かせていただきましたが、その計画の内容を踏まえて、市内における気軽に運動が出来る場所の整備といった項目に反映していただきたいと思います。具体的に言うと、施設の開放は指定管理や契約の関係があり、すぐには難しいと思いますが、公園を使いやすくするなどの環境整備や周知はハード面を整備しなくとも色々な取り組みが出来ると思っています。</p> <p>パブリック・コメントについては、No.5の①に広く周知してほしいという意見があったかと思いますが、スポーツ計画を策定する際にも、市民が市内のイベント、マラソンだったりオリンピックを呼んだ運動イベントを知らないといったことがあり、普及啓発が必要だという話になりました。SNSの利用には精査が必要かと思えますが、もう少し具体的な普及啓発の方策の検討が進んでいるようであれば記載をしてもらえたらと思いました。</p> |
| 事務局   | <p>69ページの部分については、スポーツ計画の所管課と調整して記載を改めたところではありますが、引き続き所管課にも確認を取りながら、この見直しには反映できないかもしれませんが、次期計画策定時に具体的な記載ができるようにしていきたいと思えます。</p> <p>もう一点のパブコメの回答についてですが、委員のご指摘のとおり市としても課題と考えているところです。SNSを使用してもなかなか市民の皆様に周知が浸透しないという現状がありますが、</p>   |

| 発言者   | 会議内容  |
|-------|---|
| 村山会長  | <p>それ以上どのように踏み込んでいくのか具体的な案を今はもっておりませんので、今回のパブコメの回答では具体的な記載が出来ない状況でありました。</p> <p>記載方法については、このままとなってしまうかもしれませんが再度検討させていただきます。</p> <p>私から2点質問をいたします。</p> <p>パブコメの回答でNo. 1の最初に「個人の健康」が「地域の健康」につながるという記載が計画や他のもので使われない表現であり、人によって受け取り方が変わってしまうものかと思いましたが、この表現を使わずにご回答できればいいかと思いましたが。</p> <p>ヘルスソーシャルキャピタルの注釈の件ですが、おそらくヘルスソーシャルキャピタルという言葉自体が和光市独自のものかと思えます。その点も追記しておいた方がいいかと思えます。</p> |
| 事務局   | <p>ご指摘のとおり人により捉え方が変わってしまうかと思えますので、表現を修正します。</p> <p>また、ヘルスソーシャルキャピタルの注釈についても追記をさせていただきます。</p>  |
| 山本委員  | <p>特に意見はないのですが、市の状況をそれぞれ分析されており中間の見直しとしてはよいのではないかと考えております。県の方でも来年度から健康づくりの計画を新たなものとしておりますので、市と連携して地域の健康づくりに役立てていければと思います。</p>   |
| 加藤委員  | <p>災害時の記載で、3日以上と記載がありますが、最近の災害の状況なども考えて、1週間ではなくてよいのかなと思いましたが。</p> <p>東日本大震災でも大きな被害の場所には早くから支援が集中したけれど、その周辺は支援が入るのが時間がかかったという話もあり、なかなか公助が届かなかったという話もありますので、3日以上という記載で足りるのかなと思いましたが。</p> <p>計画書に記載する内容について危機管理の部署にも確認してもらえればと思いましたが。</p>  |
| 事務局   | <p>農水省では最低3日分を備蓄してほしいとしておりまして、ハザードマップでは備蓄の他に冷蔵庫などのものを活用して1週間程度を過ぎましようとなっております。</p> <p>計画書には3日以上と記載していますが、市としての周知としては冷蔵庫などの日常品を使用したローリングストックの考え方も併せて周知していきたいと思えます。</p>   |
| 大冢賀委員 | <p>79ページにヘルスサポーターの養成人数について、当初計画</p>   |

| 発言者   | 会議内容  |
|-------|---|
| 事務局   | <p>策定時に1,000人は達成できそうか質問した記憶があり、その当時の担当者のご回答では検討したうえでの数値であり大丈夫であるという回答であったかと記憶しています。</p> <p>その後、コロナの影響などもあり研修会が出来なかったなどの様々な理由があったかと思いますが、和光市の健康施策を推進するキーマンはヘルスサポーターだと思っています。</p> <p>新しく設定された目標では3年間で約100人増やすという目標ですが、具体的な施策があるのか伺えればと思います。</p> <p>もう一点ですが、私が地域福祉計画に携わっている時にも話がありましたが、様々なサポーターが乱立しているので統一していきますという施策があったかと思いますが。現時点で進捗があるようであればその点を記載してもよいかと思いました。</p> <p>サポーターの統合と数を増やすことは連動してくる部分だと思いますので検討をお願いします。</p> <p>1,000人の当初目標値については、委員ご指摘のとおり養成講座を進めていく中でなかなか達成が難しいと思う部分でございました。やはり全5日間という研修の量について、いくら土曜日に開催をしたとしても裾野が広がっていかないと思っております。市としても受講を複数年でも可とする、オンラインを取り入れるといったことなど色々とやり方を検討していきたいと思っております。</p> <p>残り3年間で100人増やすという目標の達成というのは高めの目標設定であると考えておりますが、研修のあり方、サポーターの方からの紹介など取り入れながら達成を図っていきたく思っております。</p> <p>地域福祉計画のサポーターの統合についても、所管課内の調整中ですので、地域福祉計画の改定にあわせて検討を進めてまいります。</p> |
| 大冢賀委員 | <p>サポーターの方の中には参加の度合いも違っており、以前にはサポーターの方の階層化という話もあったかと思いますが。ヘルスサポーター養成講座の中に他のサポーターの講座を入れ込むなど、人材を有効に取り入れる施策を考えていただき、次期計画に反映していただければと思っております。</p>   |
| 事務局   | <p>認知症サポーター養成講座については、ヘルスサポーター養成講座に取り込んで実施するようにしております。それ以外のサポーターについても検討を進めてまいります。</p>  |
| 村山会長  | <p>79ページの評価指標③にある「自分・家族」の健康づくりとして行動変容したという記載について、少しわかりにくいと思ったのと、この部分についてどのような想定か伺ってもよいでしょうか。</p>  |

| 発言者  | 会議内容  |
|------|---|
| 事務局  | <p>サポーターの方自身や身近な人である家族といった方について活動を通して健康づくりの意識啓発として何らかの行動変容があったかといったアンケート調査をしていきたいと考えております。いきなり地域といったところはハードルが高いので、まずはご自身と身近な人という部分でよりよい行動や周りへの意識啓発を図ってもらいたいと思っております。わかりにくい部分については少し言い方を検討させていただきます。</p> |
| 村山会長 | <p>80%という目標は高い目標かと思いますが、どのような質問を想定されていますか。</p>  |
| 事務局  | <p>簡単な質問を想定しており、少しでも変わったという方を増やしたいと思っております。そして、ご自身、身近な人という部分の意識啓発が出来た後には地域といった部分に広げていければと思っております。</p>   |
| 筒井先生 | <p>基本的な質問ですが、和光市の中ではヘルスソーシャルキャピタルの概念の中には福祉分野も含まれているのでしょうか。福祉の分野だと民生委員などの古くから歴史のある職業がありますが、そういった従来のロコミを担っていた方との連携や協働はどうでしょうか。民生委員でヘルスサポーターをしている方もいらっしゃるのでしょうか。</p>                                       |
| 事務局  | <p>民生委員の方の中にもヘルスサポーターとして活動いただいている方もおります。またヘルスソーシャルキャピタルの概念の中には福祉分野の方も含まれているものという認識のもと計画を作っております。</p>  |
| 筒井委員 | <p>和光市ではヘルスソーシャルキャピタル、健康活動を核として、行政の施策の軸を作るという大きなコンセプトがあると思います。</p> <p>そういった中で、ヘルスサポーターや地域福祉コーディネーターの方などの連携した名簿管理は市として行っていますか。</p>   |
| 事務局  | <p>名簿の突合については、現時点では出来ておりません。</p>  |
| 筒井委員 | <p>市にとって非常に貴重な人材なので、名簿管理をしっかりと把握したほうがよいと思います。その方々が圏域ごとに何人いるのかを把握したほうがいいです。</p> <p>和光市で活躍してもらえる地域人材管理をしっかりと、情報弱者と言われる方を健康にしていく方策を次の計画までに考えていただけるとよいと思います。</p>  |
| 事務局  | <p>委員のおっしゃる通り、市としても地域人材の把握が出来ていないことは大きな課題ですので、市全体で取り組みを検討させて</p>  |

| 発言者   | 会議内容   |
|-------|--|
| 大分賀委員 | <p>いただきます。</p> <p>75ページに社会保険加入者の健康増進支援の検討という項目があり、若い方が多い和光市の特性から健康増進計画を作る上では、そこへのアプローチは非常に重要とっております。現時点では、色々な制約があって難しいと思いますが、次期計画には「地域・職域連携」について具体的な取り組みを記載できるように検討をしてもらえればと思います。</p>  |
| 村山会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、他に質問はございませんので、ここで質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しについては、本日のご意見も踏まえて、計画後半の事業を推進していただき、残り3年間の計画期間で多くの目標を達成していただきたいと思います。</p> <p>それでは、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しについて、他に質疑なければ、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、諮問事項1について、若干の修正はありますが、原案のとおり承認するという事で異議ありませんでしょうか。</p> |
| 全委員   | <p>(異議なし)</p>  |
| 村山会長  | <p>採決の結果、異議はございませんでしたので、諮問事項1については、原案のとおり承認します。</p> <p>なお、本日の結果につきましては、後ほど、私から市長に答申させていただきます。</p> <p>以上で、本日の審議は終了しました。</p> <p>それでは、その他事項について、事務局お願いします。</p>  |
| 事務局   | <p>第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しについて、令和4年度第1回審議会から長きにわたるご審議ありがとうございました。</p> <p>本日、ご承認いただいた中間見直しについては、会長からの答申をもって市長が最終的に決定し、今後はこの中間見直しの内容に基づいた市の健康づくり施策を推進してまいります。</p> <p>なお、次回のヘルスソーシャルキャピタル審議会は令和6年4月以降に開催させていただきます。開催の予定が決まりましたら改めてご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。</p>                                 |

| 発言者  | 会議内容  |
|------|---|
| 村山会長 | それでは、以上をもちまして、令和5年度第4回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を閉会します。<br>本日は、ありがとうございました。 |

### 議事録署名

筒井 孝子

---

大塚賀 政昭

---